

和光市・朝霞市 報道発表資料 平成30年8月17日

タイトル	朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書締結式
------	---------------------------

いつ 実施日時・工期	平成30年8月21日 午後3時から30分程度（予定）
どこで 会場・開催地等	和光市役所3階 庁議室
だれが 主催者・関係者	朝霞市長 富岡 勝則 和光市長 松本 武洋
なにを 事業内容など	朝霞市と和光市の2市共同でごみ焼却処理施設を建設し、ごみの広域処理を行うための基本合意書を締結する。
なぜ 目的・理由	単独でごみ焼却処理施設を建設するよりも、2市共同で行うことで建設費や維持管理費を抑えることが見込まれるため、ごみ広域処理の基本合意書を締結する。
どうした 経緯・経過	埼玉県が示している「ごみ処理広域化計画」において朝霞市と和光市は広域の枠組みに位置づけられている。以前も広域化については検討したが、ごみ焼却処理施設の建設候補地が見当たらないことから合意には至らなかった。今年度になり和光市がごみ焼却処理施設を市内に建設する旨を朝霞市に打診したところ、10年後を目途とした2市共同でのごみ焼却処理施設建設とごみの広域処理について合意に至った。

金 額	—
そ の 他	
問い合わせ先 担 当 課	課 名 資源リサイクル課 氏 名 課長 福島達也 電 話 048-464-5300 課 名 朝霞市市民環境部資源リサイクル課 氏 名 課長 紺清 公介 電 話 048-456-1593